

笑顔いっぱい！



～児童発達支援センターに通う子どもたち～

「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」

(マタイ4章9節)

しゃかいかん

発行

2016年8月1日 第106号

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館
 発行人／湧井 規子
 編集人／佐藤 明裕
 〒457-0805
 名古屋市中南区三吉町6丁目17番地
 TEL／052-612-3370 (本部)
 FAX／052-611-9085
 URL／http://shakaikan.com
 E-mail／honbu@shakaikan.com

全国に誇りたい「名古屋の療育」

通園施設Ⅱ児童発達支援センター

現在障害児の療育を担っている「児童発達支援センター」(通園施設。以下「通園」)は、もともと「就学猶予、就学免除」とされた学齢児の施設でした。就学前児童の受け入れがようやく認められたのが一九七四年で、保育所における障害児保育、私立幼稚園の障害児受け入れに対する補助金が認められたのと同じ年です。七九年の「養護学校義務制」(原則的に、すべての子どもが学校に通える)に伴い、役割が「障害児幼児の療育」へと全面的にシフトしました。

名古屋の療育の誇り

名古屋市の障害児療育(就学前)の仕組みも同じ歴史の中で、「通園」を中心につくられてきました。

七三年に「総合通園センター」が開設され、八か所(センター内三か所)の「通園」で名古屋市全体をカバーする形ができました。同年、誕生した本山革新市政のもとで、職員給与の「公私間格差是正」(私立施設職員の給与引き上げ)のための補助金制度がつくられたことも療育の質を確保する上で大きな役割を果たしました。

また、八二年に「在宅障害児(者)療育相談事業」としてスタートした療育グループ事業が、保健所の乳幼児健診後の「発達」が気になる子どもへの受け皿となり、親子が気軽に楽しく通う場ができました。

八九年には、関係者の創意で練り上げられた「地域療育センター構想」が策定されました。早期発見・早期対応を基調に、障害の種類や程度にかかわらず、子どもの発達支援と親御さんの子育て支援、つまり「相談」から「療育」を一カ所で行い、身近なところで通えるように、市内に五カ所「地域療育センター」を建設する計画です。

構想策定から二五年後の二〇一四年に五カ所目の「東部地域療育センター」(千種区)の開業により、この構想は完成しました。こうして、二〇〇名を超える「通園」の入園枠もつくり出されました。これは、名古屋市の誇りです。

新たな課題

しかし、この間に新たな課題も生まれました。①発達障害児の増加②超重症児や医療ケア児の増加③療育グループの件数の増加④「通園」に入りたくても入れない待機

児問題などです。

そこで、名古屋市は、二一世紀にふさわしい新たな療育の仕組みについて検討を始めた。障害のある子どもの療育システムを「早期療育指針」として作成するもので、とても期待されます。

国の制度が変わったけれど

支援費制度以降、「障害児通所支援事業所」は増え続け、二五〇カ所にもなりました。そして、「通園」と「事業所」は同じ制度の枠組みに位置付けられ、細切れの「日払い」制度に変わりました。これは、子どもの日々の出席数で国・名古屋市の事業の経費を決定する形で、不安定な経営を余儀なくされる制度です。

また、「通園」と「事業所」は、指定基準や報酬に違いがあり、設備・職員配置とも同等ではありません。ですから、待機児は「事業所」を利用すればいい、と言っても、運営条件が同じではないのです。国の制度の変更に伴い、自治体の施策をつくりかえることは必要ですが、その中で何を大切にしていかが重要だと思えます。

「療育」を名古屋の看板に

名古屋市が構想してきた「地域療育センター」は、子どもたちが毎日通える生活の場、専門的な療育が受けられ、親御さんのつながりでも相談もできる場、医療ケアが必要な子どもたちも一緒に安心して通える場です。この名古屋の「療育システム」と「通園」の歴史は、保護者の願い、現場の実践に行政が応え、積み上げられてきました。未来を担う子どもたち、弱い立場の子どもたちの権利をしっかりと守り、保障していくために不可欠なものは何かを関係者で明らかにしていくことが私たちに求められています。その施策にかかわる補助金・財源は必要なのです。

さる七月二日、「名古屋の療育を考える大療育研究会」で二〇〇名を超える関係者が集まって意見を交わしました。

「毎日通う集団の場合は、どの子にも等しく保障されるべき権利。」

全国に誇れる、この「名古屋の療育」を行政と共に高らかに掲げ、さらに充実できるように、私たちは声を上げ続けていきます。

東部地域療育センター 加藤 淳

名古屋キリスト教社会館の使命

名古屋キリスト教社会館は、創立の精神に基づき、次の使命を担います。

1. すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
2. 隣人とのあい、ふれあい、そだちあいを大切にし、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が広がるように努めます。
3. 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のために働きます。

事業所紹介

発達センター部

● 南部地域療育センターそよ風 愛育診療所

● デイサービス ACT

● デイサービスみどりそよ風 障害児相談支援事業所そよ風

● 発達センターあつた

● デイサービスあつた 障害児相談支援事業所あつた

● 発達センターちよだ

● デイサービスちよだ 障害児相談支援事業所ちよだ

● 東部地域療育センターぽけっと あいの風診療所

● 障害児相談支援事業所ぽけっと

支援センター部

● 活動センターねーぶる

● ヘルパーステーションぽけっと ショートステイぽけっと

● ぽけっと相談支援事業所 ホーム社会館

● のどか・うらら・天歩

● しゃかいかん・いっぽ

● 社会館障害者基幹相談支援センター

コミュニティ部

● ケアセンター部

● 菜の花保育園

● 子育てセンターなのはな

● 名古屋のびのび

● 子育てサポート事業南支部

● みどり菜の花保育園

● 名南ユースセンター ACT

● ちどり児童会

● デイサービス友・デイサービス愛

● 社会館居宅介護支援事業所

● 小規模多機能つどい

● 配食サービスゆうの里

● ふれあいさろん

発達センター部
特集

子どもの発達を保障し、療育を受ける権利を守る制度を

子どもも家族も
安心して通える制度を

障害があつたり発達に遅れのある乳幼児が通う児童発達支援センターは、保育園と異なり、一日の子どもの出席に応じた日払い方式による、国・自治体からの給付金と保護者負担金で運営しています。これまで名古屋市は、子どもたちに手厚い療育保障とその他の職員配置を確保するため、運営費補給金制度として、独自に補助金をセンターに交付していました。しかし、昨年度から子どもの出席率に応じた補助金体系に移行しました。そのため施設運営が不安定なものとなりました。センターに通う子どもたちは様々なハンディキャップがあり、体調を整えて毎日通うことが困難な子ども、家庭の事情から継続した登園が難しい子どもたちもいます。保護者からこの制度変更に対し不安の声があげられています。すべての子どもたち、その保護者の皆さんが安心してセンターに通えるような仕組みにしていかなければいけません。

発達センターちよだ 小原 貴史



発達センターちよだ

- 訓練や通院等で休んだりしなきゃいけない事もあるのに、規定の出席率に達しないとお金を減らされると言われても困ります。体調が悪くても行かせた方がいいかなと思ってしまいます。障害がある子どもは大変な思いをしなきゃいけないのは、ひどいです。
- ちよだに通って3年目になりますが、病気のため最初は休みがちで全く通えず、出席率のこともあり、通えないことに胸を痛めていました。誰もが心置きなく通えるちよだのような場所が増えたら嬉しく思います。
- 障害のある子どもに対してどうやって関わっていけばいいか悩んでいた私にはちよだはとても明るい場所です。なのに受診やリハビリ、体調不良で休まなくてはならないことが多い子どもたちの施設なのにこの条例は本当におかしいと思います。
- 子どもが障害児であることだけでも大きな悩みであり、安心して受け入れてくれるはずの施設のすることについて悩まなければならないのはとてもつらいです。
- 2歳児の時、息子の障害がわかり親子で一番辛く大変な時にちよだが私たち家族を助けてくれました。そんなちよだは心の支えです。大好きな場所です。私たちの居場所を守ってほしいです。

発達センターあつた

- もともと体が弱い子ども、感染症に罹りやすい子どもが多くいる園の補助金を、出席率で決めるという仕組みは考え直していただきたいです。
- あつたは障害をもつ子どもたちと私たち保護者が安心して通える施設、心の拠り所です。そのあつたが存続の危機に追い込まれるのではないかと不安です。
- 「子どもたちが集団生活を学ぶために通う場所」なのに、補助が減り、必要な支援が受けられなくなってしまったら、子どもたちはどうなるのでしょうか。名古屋市の「早期療育」の重要性を、きちんと理解されていれば、このような制度の変更にはならないはずです。
- 誰のための補助金なのか。何のための補助金なのか。支援が必要な子どもに出席率というノルマを課す名古屋市に、障害を持つ子どもの未来はありますか？
- 出席率で補助金が決まるのに、子どものために療育を休ませないといけない親はどうしたらいいのでしょうか。子どもたちが安心して通える施設を奪うような制度は、見直してほしいです。
- 普通の保育園・幼稚園にも同じ制度はあるのに、出席率で補助金は決めてはいません。これは差別としか思えません。このままでは療育を受けられる場所がなくなってしまうのではと不安です。安心して通える療育の場をどうか奪わないでほしいです。

そよ風・あつた・ちよだ・ぽけっと
保護者の思い
みんなの願い

東部地域療育センターそよ風ぽけっと

- 息子は3歳でぽけっとに入るまでは呼んでも反応しなかったり、興味を持つものもあまりなかったのですが、毎日先生やお友だちと関わる中で周りを意識し始め、世界が広がり感情豊かになりました。今ではぽけっとのことが大好きです。そして私も悩みを相談したり困っていることも笑って話すことができるママ友ができました。ぽけっとは私たち親のためにもなくてはならない場所です。
- 今、娘はお友だちとあそぶことが大好きです。保育中は刺激がいっぱいで、入園して3か月ですがいっぱい喜びの声が出ています。肢体不自由児が知的の子と一緒に保育をすることで色々成長できています。成長期にぽけっとに通園できてうれしく思っています。
- まだ、1歳の赤ちゃんだったころ、我が子は保育園や幼稚園に通うことができるのか？と、とても不安でした。今、こうして毎日安心して通う場所があることはとてもありがたいことです。私たちの子どもは、ぽけっとしか通うところがないのです！
- 息子は、呼吸が止まってしまうてんかん発作がありました。どこに行くにも不安と恐怖の隣り合わせでした。そんな息子が今は、私と離れてぽけっとに通っています。色々な人の助けによって生かされている命ですが、ぽけっとで生き生きとしている息子を見ると、「ぽけっとは生きています！生きていんだよ！」という思いが伝わってきます。ぽけっとは息子にとっても私たち家族にとってもなくてはならない場所です。私たち保護者は、健常児も障害児も施設に住む子どもも、どんな子であっても毎日安心して楽しく通える場所を守ってほしいと思っています。

南部地域療育センターそよ風

- 今、子ども達の生活が脅かされています！安心して過ごせる環境が必要であり、保育の質を低下させないでほしいです。
- 障害のある子を受け入れてもらえる場所、障害のある子が安心してのびのび過ごせる場所はとても少ないです。制度の問題で子ども達の温かな場所がなくなってしまうのはとても辛いです。どんな子でも楽しく過ごせる場所であって欲しいと思います。
- 行きたくても幼稚園や保育園に行けない子にとって療育センターは欠かせないし、市が大切にすべきです。幼稚園でも85%の出席率は難しいのに療育センターには手術を必要とする子や健康面に不安のある子もいます。子どもを増やして対応すれば良いと市は言いますが質が悪くなります。
- なぜ通園施設の補給金だけが、出席率で決められるのでしょうか。子どもに障害や発達の遅れがあっても、安心して子育て出来るようにしてほしいです。
- 今通っている療育センターは私達家族にとって希望の場です。日々成長する子どもの姿を見る喜びは、保育園や幼稚園に通っている保護者の方と同じです。出来る事や成長には個人差がありますが素晴らしい将来があるのは一緒だと思います。運営費補給金制度も平等にして頂き、みんなが笑顔になる制度にして頂きたいです。
- 「待機児童をなくそう」と保育園はたくさん増えているのに、障害児にも待機児童はいるにも関わらず通園施設はもう作らない。今ある施設の人員費も抑えようとしている。同じ「子ども」のはずなのに扱いが違うのは悲しいです。
- 今年度入園しました。まだ小さい我が子ですが、通園しはじめてから、すごく成長を感じます。我が子を見て療育の大切さをすごく感じます。

7月2日 「名古屋市の療育を考える」大療育研究会開催！

ウィンクあいちをメイン会場として開催され、200名を超える方々が参加されました。Ⅰ部では名古屋市の療育システムや運営費補給金制度の経過や大切さについて、専門家の方々からお話がありました。Ⅱ部のリレートークでは、法人内の4つの発達センターの保護者の方々、保健所や保育園の職員等から、「どの子も安心して通える療育環境の大切さと、その環境を名古屋市の手で守ってほしい」という切実な訴えがありました。

療育を受けることは子どもたちの権利であり、権利を守るために財源を確保し制度を作ることが行政の役割であることを参加者全員で学ぶことができました。(南部地域療育センターそよ風 矢崎夏枝)



多世代交流の喜び

この四月に「多世代交流西館」がオープンしました。そのキャッチフレーズは「笑顔あふれる」です。0歳の赤ちゃんから100歳の高齢者まで、障がいのある人もそうでない人も「笑顔」で一日を過ごしていただくために日々職員は励んでいます。私もその一員として、三階の高齢部「小規模多機能つどい」で働かせていただいています。ご利用者様と「つどい」のある三階へ上がる一階廊下から、小さな子どもたちの姿が見えます。



「私たちへのエール」

で、おいで」とご利用者様が、とっておきの「笑顔」で小さなお客様をお迎えされます。にこにこ満面の笑みで抱っこされる方もおられます。「つどい」の皆さんは子育てのベテラン経験者の方ばかりです。一瞬にして優しいおばあさまのお顔に変わります。職員もご利用者様も「笑顔」で包まれるしあわせなひと時です。日頃私たち

ちが考えるどんな取り組みもこの小さなお客様にはかないません。あらためて世代を超えた交流の豊かさを教えられています。

「笑顔あふれる」毎日を目指してまいります！愛なる神様が私たちを応援してくださっています！

「笑顔あふれる」毎日を目指してまいります！愛なる神様が私たちを応援してくださっています！

（チャブレン 杉本美由紀）

詩篇133：一節

「見よ、兄弟が共に座っている。なんといい恵み、なんといい喜び。」

2015年度 名古屋キリスト教社会館 事業活動計算書内訳表

		単位：千円																		
		法人合計	内部取引消去	法人本部	菜の花	みどり 菜の花	名南ユース ちどり学童	デイ友	療育C そよ風	発達C あつた	発達C ちよだ	療育C ぼけつと	児童デイ 4ヶ所	障害児相談 4ヶ所	ケアホーム	びばっと	生活介護 ねーぶる	びばっと 相談支援	基幹相談 支援C	西館建設 仮勘定
サービス活動増減の部	収	介護保険事業収入	89,232	0	0	0	0	89,232	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	益	保育事業収入	232,853	0	157,466	75,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	費	障害福祉サービス等事業費収入	666,967	0	0	0	0	9,217	72,779	70,641	42,320	78,286	68,743	13,752	107,209	65,897	117,360	6,725	14,038	0
	用	医療事業費収入	40,635	0	0	0	0	0	29,175	0	0	11,460	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の事業収入	91,759	2,429	16,096	0	6,588	0	30,566	0	0	36,080	0	0	0	0	0	0	0	0
		経常経費補助金収入	416,740	0	44,701	18,991	7,302	0	142,887	31,523	21,397	139,945	0	9,438	0	556	0	0	0	0
		経常経費寄付金収入	7,568	1,454	1,514	0	830	1,000	656	523	451	713	27	0	0	0	400	0	0	0
		その他の収入	35	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		サービス活動収支計(1)	1,545,785	3,883	219,777	94,378	14,720	99,449	276,098	102,687	64,168	266,483	68,770	23,190	107,209	66,452	117,760	6,725	14,038	0
		人件費支出	1,286,835	2,990	162,955	70,372	7,976	76,109	268,354	89,639	50,482	227,481	47,114	24,813	92,210	56,635	90,878	5,733	13,094	0
サービス活動外増減の部	収	事業費支出	104,584	0	22,540	7,295	2,923	16,766	7,600	7,642	4,573	7,244	4,208	32	10,610	2,083	10,414	654	0	0
	益	事務費支出	119,498	3,859	12,233	12,156	1,575	9,436	29,052	4,017	6,565	19,616	7,206	457	3,839	3,721	4,699	802	265	0
	用	利用者負担額軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却費	80,305	3,508	6,054	4,278	1,088	4,573	13,347	790	815	36,180	179	0	234	2,205	6,992	0	62	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-48,402	-736	-2,894	-2,541	0	-2,619	-8,314	0	-282	-26,133	-79	0	-229	-939	-3,595	0	-39	0
		その他の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業費活動支出計(2)	1,542,821	9,621	200,888	91,559	13,562	104,265	310,039	102,089	62,155	264,387	58,627	25,302	106,664	63,705	109,388	7,190	13,382	0
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,964	-5,738	18,889	2,819	1,158	-4,816	-33,941	598	2,013	2,096	10,143	-2,112	545	2,747	8,372	-465	656	0
	収	借入金利息補助収益	1,691	0	100	0	0	23	52	0	0	411	0	0	0	486	619	0	0	0
	益	受取利息配当金収益	217	116	6	4	1	4	36	12	9	0	12	0	2	5	8	0	2	2
特別増減の部	支	有価証券売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	その他のサービス活動外収益	9,564	4,265	522	146	1	2,846	152	22	3	3	27	0	0	0	477	0	1,100	0
		サービス活動外収益計(4)	11,472	4,380	627	150	1	2,873	241	34	11	414	38	0	2	491	1,104	0	1,102	2
	収	支払利息	2,978	163	169	0	0	56	139	0	0	1,164	0	0	0	566	721	0	0	0
	益	有価証券売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	用	その他のサービス活動外費用	410	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	195	1	0	200	0
		サービス活動外費用計(5)	3,388	163	169	0	0	56	139	0	14	1,164	0	0	0	761	722	0	200	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,084	4,217	459	150	1	2,817	102	34	-3	-750	38	0	2	-270	382	0	902	2
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	11,048	-1,521	19,348	2,969	1,159	-1,999	-33,839	632	2,010	1,346	10,181	-2,112	547	2,477	8,754	-465	1,558	2
	収	施設整備等補助金収益	62,414	3,654	2,544	0	0	2,338	3,080	0	0	718	0	0	0	1,540	1,960	0	0	46,580
繰越活動の増減	支	施設整備等寄付金収益	16,714	14,524	0	0	0	0	2,190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	固定資産売却収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		拠点区分間繰入金収益	0	-117,533	10,000	0	0	0	0	0	0	540	0	3,000	0	0	0	0	0	83,993
		拠点区分間固定資産移管益	0	-489,174	0	112,028	0	132,301	65,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179,300
		その他の特別収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別収益計(8)	79,128	-606,708	28,178	114,572	0	134,639	90,816	0	0	1,258	0	3,000	0	1,540	1,960	0	0	309,873
	支	基本金繰入額	20,373	0	6,927	0	0	9,616	3,830	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	国庫補助金特別積立金積立額	62,414	3,654	14,508	0	0	36,954	3,080	0	0	718	0	0	0	1,540	1,960	0	0	0
		災害損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		拠点区分間繰入金費用	0	-117,533	52,313	22,200	0	12,700	20,020	0	0	3,000	1,500	0	0	2,500	2,300	0	1,000	0
繰越活動の増減	支	拠点区分間固定資産移管費用	0	-489,174	0	69,300	0	80,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	309,874
		その他の特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別費用計(9)	82,788	-606,708	55,968	112,935	0	139,270	56,930	0	0	3,718	1,500	0	0	4,040	4,260	0	1,000	309,874
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-3,659	-27,789	1,637	0	0	-4,631	33,886	0	0	-2,460	-1,500	3,000	0	-2,500	-2,300	0	-1,000	-2
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,389	-29,310	20,985	2,970	1,159	-6,629	47	633	2,011	-1,115	8,681	888	547	-23	6,454	-465	558	0
		前期繰越活動増減差額(12)	80,019	80,019	79,337	23,240	-24,611	69,888	252,685	26,015	30,887	41,124	37,489	1,799	-1,745	42,109	110,026	776	7,507	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	783,934	50,709	100,321	26,209	-23,451	63,259	252,732	26,648	32,897	40,009	46,169	2,687	-1,198	42,086	116,480	311	8,064	0
		基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	36,873	26,729	5,000	0	0	5,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	14,615	20	4,001	0	0	1	0	5	2,000	0	2,500	0	0	0	6,088	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	806,192	77,417	101,321	26,209	-23,451	68,401	252,732	26,643	30,897	40,009	43,669	2,687	-1,198	42,086	110,392	311	8,064	0	

*注1 千円未満切り捨て表示のため、縦計、横計の誤差があります。 *注2 デイ友は、デイ愛、高齢居宅支援、配食ゆうの里を含みます。 *注3 びばっとは、ショートステイ、ホームヘルプを含みます。
*注4 児童デイは、ACT、みどりそよ風、あつた、ちよだの4事業所の計となります。 *注5 障害児相談支援は、そよ風、あつた、ちよだ、ぼけつとの4事業所の計となります。

「社会館の50年」発刊
五十年の歩みを礎に人間理解を深める
二〇一五年六月に、「社会館の福祉」特集「社会館の50年」が発刊されました。

これまでの社会館の歴史を振り返る「50年の歩みをふりかえり、一〇〇年を見据える」には、より良い社会福祉のあり方を強く求め続けた職員と法人役員や父母・利用者、支援者の皆さんの志による協働によって、名古屋キリスト教社会館が、今このように存在していることが記されています。

多世代交流西館は、職員の福祉ニーズに応える実践が基となり、「後援会」はじめ多くの関係者の皆様からのお力添えをいただき実現に至りました。

●法人全体の主な職員会
●年度初め 全体職員会
二〇一五年四月一日
●日本ガイシフォーラム
●礼拝・理事長交代式・新人職員紹介
●各部事業方針報告
●ケニアステイツター報告
●社会館福祉研究所総会
二〇一五年六月二〇日 大同大学講堂
●記念講演「真の願いに耳を傾けて
虐待死事件」取材する中から見えてきたこと
●講師・フリースラッシャー 杉山春氏
●実践報告・発達センターあつた
●ちどり児童会
●創立五十五年記念式典 全体職員会
二〇一五年九月二六日
●日本ガイシフォーラム
●記念礼拝・永年勤続者表彰
一〇〇年・四人 三〇年・一人
●創立記念講演「今、平和が危ない！
私たちに何ができるか」
●講師・元立教大学大学院特任教授
池住義憲氏
(文責 湧井 規子)

新たな事業展開
「笑顔あふれる多世代交流西館」の完成
二〇一六年三月、地域福祉充実をめざし「西館」が完成しました。

一時保育室に加えて、地域交流室として「厨房」とカフェ「ふれあいさろん」ができました。「ゆうの里」の配食事業の充実に加え、地域のどなたでもご利用いただけるカフェができ、社会館にとって新しい地域とのつながりの場の誕生です。

資産の部			2016.3.31	
法人全体（社会福祉事業）				
勘定科目	2015年度	前年度		
流動資産	597,549	556,500		
固定資産	2,127,834	1,913,110		
基本財産	1,720,946	1,415,981		
その他の固定資産	406,888	497,129		
資産の部合計	2,725,383	2,469,610		

報告

◆福尾野歩ファミリーコンサート

4月23日(土)豊明市文化会館大ホールに於いて、西館1号館オープン記念のコンサートが行われました。会場全体が「歌って遊んで」楽しいコンサートになりました。
皆様のご協力によりチケット売上げ600枚以上、収益は40万円以上になりました。収益は西館建設資金にさせていただきます。ありがとうございました。

◆福祉研究所総会・研究大会開催報告

5月21日(土)午後 名古屋市熱田文化小劇場で開催。実践報告、部会報告のほか、大田 堯ドキュメンタリー映画上映会を開催。大きな感動を呼びました。(映画上映は後援会と共催)

◆ジャンボ!ケニア!名古屋公演開催報告

社会館が事務局となり、マゴソスクールを支える会などとの実行委員会形式で6月5日(日)午後に、社会館3階ホールで開催。マゴソスクール主宰のリリアン、早川千晶さん、オギラ教頭、太鼓の大西昌哉さんによるトーク&ライブに感動と心躍る楽しい時間を過ごしました。
地域のみなさん始め130名ほどの来場者で会場は満杯。マゴソスクール支援金として、12円募金も合わせて、25万円ほどを寄付することができました。

◆「熊本地震募金」のご協力御礼とご報告

社会館の全事業所からの募金金額 143,186円

ご協力をありがとうございました。地震と大雨の被害に苦しむ皆さんへ、以下の熊本支援募金を送金しました。被災者の方々のご健康と一日も早い復興を祈ります。

熊本YMCA
NPO法人 レスキューストックヤード
全国社会福祉協議会
全国私立保育園連盟
日本キリスト教保育所同盟

◆熊本震災の視察報告

6月27日～28日に熊本YMCAを通じ、益城町の避難所や熊本市災害ボランティアセンター、民間の障害者施設等六か所の被災地を訪問し、今後の支援の方向性を探りました。
障害者施設では、安否確認は終了しましたが、避難生活は孤立しやすく、社会的に弱い立場にある方とその家族へは個別の丁寧な対応が必要とのことでした。また、障害者事業所の製品の購入など間接的な支援も望まれているとのことでした。
活発な余震や、大雨の影響で、倒壊した住宅の片づけ等が進まず、多くの方が避難所に残られています。また阿蘇地域の山間部を中心に、住居や生活のための片づけ等が、まだまだ必要です。
今回の視察にあたり、訪問先のみなさんのご協力に感謝するとともに、今後も熊本の物品や製品販売などの支援をすすめます。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。
(法人事務局 渋谷文平)

ご協力頂いております方々のご芳名を掲載し、報告とお礼とさせていただきます。
(敬称略・順不同)
二〇一六年三月十八日(七月十四日まで)
〔一般寄付〕
赤塚裕美子・石井要・石橋尚子・稲松義人・岩城正光・尾関明・加藤多江子・黒越睦子・杉江幸茂・田中誠・鳥井一夫・中筋とめ子・中村勝明・林智心・平良一器・森弘子・日本アライアンス教団・名古屋キリスト教会
〔そよ風指定〕
加藤美千男
〔ほけつと指定〕
谷口彩
〔葉の花保育園指定〕
親父の会
〔クリスマス献金〕
日本キリスト教団・名古屋北教会・社会奉仕委員会・金城学院高校
〔西館建設指定〕
安藤奈津子・伊神和子・池田義義・石田ゆり・磯部徹・出原孝子・伊藤栄・早美子・伊藤輝人・岩田悦・植木信一・上田千代子・海老原真二・海老原里子・大島和幸・大西寿次・良子・岡村樹里・岡村千咲・岡本光江・小川ちほり・小川浩・尾本伸光・柏本多恵子・加藤淳・加藤峯子・河合辰哉・川口桂子・木附幸美・木村理恵・久保寺宏・公益財団法人名古屋YWCA・合同会社愛・夢・小粥竹美・小玉仁子・小玉泰男・後藤真一・小林芽子・こひつじ会理事長・久米淑子・近藤宏・近藤克輔・すあこ・佐藤美智子・里中瑞穂・さぼり・三・大谷あづみ・柴田謙治・渋谷奈津子・渋谷文平・清水まなみ・社会福祉法人新瑞福社会・社会福祉法人名古屋新生福祉社会・社会福祉法人名古屋新生福祉社会理事長・林小夜子・社会福祉法人名南子・重慶の人達の自立を支援する会さぼり・2・職員カンパ・新生第二保育園園長・清水愛香・杉江幸茂・杉本節子・杉本充・鈴木暁・テツエ・須藤昌子・そよ風の会・田中愛・田辺尚美・谷川修・谷口彩・田部井緑・田村富士雄・千鳥学区公民会・千鳥学区民生委員協議会・糖谷彰洋・道徳保育園園長・横井めぐみ・東部地域療育センター職員一同・東部療育センター・ほけつと・中村政己・名古屋市中職労北部地域療育センター・名古屋民間保育園連盟・ナザレ保育園園長・中場ひとみ・並河茂・成田夕紀・南部地域療育センター・そよ風職員・ねーぶる家族会・ねーぶる職員一同・昇花園・橋本克泰・発達センター・ちよだ・平道子・蛭谷淳一・蛭谷照代・福尾野歩あそびうたセミナー・福武馨・福光紀子・藤井菜帆・別府悦子・ヘルパーステーションびばつと職員一同・ホーム家族会・星三和子・本田恵美子・本多優希・松尾清美・松下千代子・松原真奈美・丸久精肉店・三門平和子・水野遙介・溝口優子・南区障害者関係団体連絡会・宮本貴夫・村田登代子・山口里子・有限会社道辰・横田玲子・吉田正樹

あったかカーニバル Vol.13

よってらっしゃい、みてらっしゃい!
ほかほか広がり みんなのあつた

9月3日(土)
16時30分～19時
雨天時順延 9月4日(日)

場所：発達センターあつた
(名古屋市熱田区神宮4-9-12)
問い合わせ先：052-681-1167

緑ぽけまつり

9月10日(土)
16時30分～19時

場所：東部地域療育センターぽけっと
(千種区猫洞通1-15)

問い合わせ先：052-782-3388

東部地域療育センターぽけっとと名古屋ライトハウス緑風との共催で開催します。楽しいステージと美味しい食べ物のお店がいっぱい。ファイナルに餅まき&花火も企画しています。是非ご来場下さい。

お知らせ

日本地域福祉施設協議会第16回児童部会

と き 2016年9月18日(日) 午後1時～19日(月・祝) 午後1時
と ころ 聖マツテヤ子供の家・津市野外活動センター
テマ 子どもの貧困が問題になっているけど!? ～その実態と私たちの対応～(仮題)
内 容 基調講演 講師：谷口由希子氏(名古屋市立大学准教授)他

名古屋キリスト教社会館 56周年創立記念研修のご案内

と き 2016年9月26日(月) 午後2時より～
と ころ 名古屋国際センター
内 容 記念講演 向谷地 生良氏(北海道医療大学・浦河べてるの家)
テマ 「当事者研究から学ぶー私たちのエンパワメントー」
(当事者研究とは、統合失調症などを持ちながら地域で暮らす当事者の生活経験から生まれた自助・自分を励まし、活かすプログラム)

参加費 無料

ちどり児童会50年行事

と き 2016年11月6日(日) 午後～夕方
と ころ 名古屋キリスト教社会館園庭ほか
※OB・OGら全員集合!! 懐かしいリーダー(指導員)と旧交を温め、明日への活力としましょう

献金・協賛報告

助成金のお礼と報告

- ★発達センターちよだは、社会福祉法人清水基金様より平成27年度助成金をいただき、送迎車(日産キャラバン)を購入することができました。送迎車が2台体制になったことで守山区の志段味地区まで送迎することができるようになりました。ありがとうございました。
- ★南部地域療育センターそよ風は、公益財団法人日本財団様より助成金をいただき幼児用送迎車(日産キャラバン)を購入することができました。定員増に伴い送迎をより充実させて、実施することができています。ありがとうございました。

苦情申し出の窓口

苦情の申し出窓口は、各事業所掲示板等に掲示しています。苦情受付け者は主任、解決者は事業所長が基本です。

法人への苦情は、
本部事務局
612-3370
へお願いします。

また、法人職員ではなく、第三者の立場として苦情を受け、より良い解決へと導く立場の者として、第三者委員を選任しています。

第三者委員は、
仲田 伸輝 821-0570
小林 冴子 611-0401
湯浅 登 0562-83-4407

FUKUSHIMA リフレッシュキャンプ In ぎふ 2016

－日 程－
2016年8月17日(水)～23日(火)

－場 所－
社会館野外活動センター
(岐阜県郡上市八幡町小那比)

放射能の影響を受けている郡山市・いわき市の子ども達の招待キャンプ、今年もやることになりました。

物心両面のご協力を宜しくお願いします。



編集後記

梅雨明けして夏本番。水あそびを楽しむ子どもたちの声が聞こえて、気持ちよさそう。私はPCで原稿の校正と締切りと

のせめぎ合い…。子どもたちの声が一層うらやましい今号の編集作業でした。
(A.S.)

